

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075100208		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム 希望の郷		
所在地	〒811-4215 福岡県遠賀郡岡垣町旭台3丁目5番5号 Tel. 093-281-3360		
自己評価作成日	令和元年08月21日	評価結果確定日	令和元年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「希望の郷」は海老津駅からバスで10分ほどでアクセスもよく、閑静な住宅地に立地しており、自然にも恵まれている。散歩中に庭のお手入れされている近隣の方と挨拶を交わしたり、庭で採れた野菜や果物を頂いたり身近なお付き合いができています。また、ウォーキング途中の方から利用者様に「おいくつですか。お元気ですね。」と同年齢の方からの声かけで、昔の出来事や思い出話で盛り上がったりと地域に溶け込んだ施設になっている。家庭的な雰囲気の中で利用者・スタッフが一つの大家族ようになっており、喜怒哀楽を共に共有できる信頼関係が築けている。また医療連携体制を構築しており、24時間いつでも連絡がとれ相談が出来、必要時に訪問し主治医への連絡・連携が可能な体制を確保している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込みその人らしく暮らし続けることを支援します」を理念に掲げ、岡垣町の閑静な住宅街に18年前に開設された1ユニットのグループホームである。ホーム提携医による往診と訪問看護との連携で24時間安心の医療体制が整っている。防犯、災害対策に力を入れ、警備会社との契約、外部通報ベルの取り付けに加え、毎月想定を変えて避難訓練を行っている。地域の方の提案により、年1回消防署の参加を得て、地域と合同の避難訓練を実施する等、地域の一員として交流を深めている。毎月出かける外食レクでの利用者の笑顔やホームでの暮らしぶりを写真に納め、職員が交代で作成する「希望の郷通信」の送付と訪れやすいアットホームな雰囲気、人柄の良い職員の丁寧な対応に、家族の信頼も厚い、グループホーム「希望の郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込みその人らしく暮らし続けることを支援します。」という理念を理解した上で、目標・重点目標を掲げ、朝・夕の申し送り時に唱和し、日々のケアの実践へ向け取り組んでいる。	ホームが目指す理念を見やすい場所に掲示し、朝・夕の申し送り時に唱和して理念の共有に努めている。「希望の郷便り」にも理念を明示してホームの目指している方向性を示し、職員は、利用者一人ひとりを尊重し、地域の一人としての暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に入っており、回覧板やごみ置き場の清掃などにも参加し、利用者様と共に地域の行事に参加させて頂いている。また、通勤・通学・散歩途中の方と挨拶を交わしたり、談笑したりしている。約5年前より1年に1回地域合同の避難訓練を実施しており、地域全体で非常時の連携体制を整えている。	自治会に入り、地域の一人としての活動に参加している。年1回消防署参加の下、地域と合同避難訓練を実施し、協力体制を築いている。ホームの前が通学路で、「トイレ貸してください」と小学生が立ち寄り、近隣住民と日常的に挨拶を交わすなどの交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が積み上げてきた認知ケアを時間が許せば地域の高齢者の暮らしに何か役立つことはないか話し合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表・地域住民代表・町役場の参加等で2ヶ月毎開催し、事業計画・重点目標・生活目標・現況報告・行事計画を報告している。また、質疑応答で出た意見や要望を真摯に受け止め、サービス向上に努めている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、民生委員、岡垣町役場の担当者等の参加を得ている。利用者の状況や行事等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行事の時などに担当者の方にも参加して頂くよう声かけし、開かれた事業所を目指すと共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	行政窓口にも、ホームの利用状況や事故等の報告を行い、疑問点、困難事例を相談する等連携を図っている。運営推進会議に、町役場職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え情報やアドバイスを受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表が身体拘束廃止に対する意識を強く持っており、全職員は身体拘束の弊害について理解し、拘束のないケアの取り組みをしている。また定期的に関心している身体拘束対策委員会でも積極的に意見交換をしている。	3ヶ月毎に身体拘束対策委員会を開催し、年2回以上内部研修を実施する等、常に日々議論する環境を整えている。おかしいと思った事は直ぐに話し合い、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解して、身体拘束の無いケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表が虐待防止に対する意識が強く、職員は高齢者虐待防止について正しく認識しており、利用者虐待が一切行われないよう会議など職員間で虐待防止に向けて共通の意識を持つよう取り組みを行っている。また職員間でも見過ごさないよう注意し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要とされる利用者やご家族様から要望があればパンフレット等を見せ、説明できるように学ぶ機会を持ち活用できるよう支援している。	権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設け、職員間の周知に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。現在、1名が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には契約書等を渡し、文書・口頭で十分説明し、ご本人・ご家族の方に不安や疑問点を尋ねて頂き理解・納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時には職員は声かけをして意見や要望が気軽に言える雰囲気作りに努めている。意志表示の可能な利用者には日常接する中で聴きとったり、行動から感じとって反映するようにしている。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族面会や行事参加の時に、職員が家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回全体会議を設け、代表・管理者を交え職員の意見や提案を聞く機会を設けており、それを反映させている。意見・提案は全員で検討し良ければ、実施に向けて取り組むようにしている。	月1回、18時半から職員会議を開催し、話しやすい雰囲気の中で職員の意見や要望、提案等が活発に出され、これらの意見を出来るだけ反映させている。また、管理者は、職員と話す機会を増やし、コミュニケーションを取りながらそれぞれの思いを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績等把握し、キャリアアップによる待遇を示し、各自が向上心をもてるよう就業環境整備に努めている。また、働きやすい勤務体制に取り組み、事前に希望休日を聞いている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって性別・年齢・宗教等による採用対象から排除しないようにしている。また働く職員については、能力が発揮できるようそれぞれに係りを担当して、自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格などの制限はなく、人柄や考え方を優先している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい環境を整えている。また、職員一人ひとりの得手不得手に配慮した役割分担や資格取得を奨励する等、職員の働く意欲に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表・管理者は利用者に対する人権を尊重する為に職員等に対して会議や研修等実践を通じて話をしていき啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員会議や毎日の申し送りの中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、利用者がホームの中でその人らしく暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表・管理者は職員育成が不可欠であることを理解し、段階に応じた内部・外部研修を受ける機会を確保している。月1回の定期的な内部研修以外にも働きながら様々な資格を取っていけるよう、考慮・支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が地域の同業者と交流できるよう、研修会に積極的に参加してサービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時に、本人の不安や困り事、要望等をコミュニケーションを取る中で聞き出し受容する努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面会に来られた際に不安や要望等相談されたことに対して誠実に対応している。また、家族の不安を取り除くと共に安全・安心した暮らしができる事を伝え、家族の思いに寄り添う努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には十分に話を聞き、その時まず必要としている支援かどうかを見極め、安心してサービスが利用できるよう努めると共に、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器トレイ拭きや洗濯物たたみ・料理の味付け等利用者と共に行っており、互いに支え合いながら暮らしを共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を中心に職員と家族が情報を共有し、共に本人を支えていく関係を築いている。面会時には本人と家族が楽しく過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、馴染の方が気兼ねなくいつでも訪問して頂いたり外出して頂けるような関係が続く様支援に努めている。	訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供している。行きつけの美容院に通う方や、家族の支援で毎日のように自宅へ一時帰宅する方もおられ、利用者の大切にしてきた馴染みの関係が継続出来るよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見聞の違いで時折トラブルがあるが、利用者同士の関係を把握し情報を共有化することにより孤立を防ぎ、利用者同士支え合いながら共に暮らし、良好な関係が維持できるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても継続的な関わりを必要とする利用者や家族には何かあれば相談して頂くよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴・生活習慣を把握し、希望や意向に添いながらニーズに対応するよう努めている。困難な場合にはセンター方式を利用する等、本人本位に検討している。	職員は利用者との暮らしの中で思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有しながら実現に向けて努力している。意志を伝えることが困難な利用者については、センター方式を利用し、これまでの生活歴から推し量り、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染の暮らし方を十分把握し、今後のサービスに何が必要か認識しながら取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個別のベースにあった生活リズムを尊重し、一人ひとりの現状を把握しながら日々の過ごし方・心身状態・有する力の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議を開き、気づいたことや意見を出し合い、本人と家族の要望や主治医の助言をもとに、本人の状態に添った介護計画を立てている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取りケース会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の目的を把握し、日々の様子・ケアの実践結果、気づいた事を個別に記録することにより変化に素早く対応でき、職員内の情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診(内科・歯科)やその他送迎・出張美容室等本人や家族の要望にて支援している。又、外泊・外出等家族や馴染の方が面会に来られた時は居室やリビング・玄関ソファで外を眺めながら談笑されたり、レクレーションに参加して頂いたり、一緒にお茶を飲んで頂いたり柔軟な支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の生活安定の拡充の為、外食時の予約や刻み食を提供して頂いたり、事前に車イスを運び込ませて頂いたりと協力を得ながら地域で豊かな生活が送れる様に支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望に添ったかかりつけ医となり、何か異常があれば利用者の状態に応じ、病院や家族と連携を取り適切な医療を早期に受診できる様支援している。また、家族と連携を取りながら支援している。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。現在、ほとんどの方が協力医療機関の医師による往診を受けており、週1回の訪問看護師との連携で小さな変化も見逃さず、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との医療連携体制を構築しており、24時間、いつでも連絡がとれ、相談が出来、必要時に訪問し、主治医への連絡・連携が可能な体制を確保している。また、かかりつけ医の看護師等へも利用者の日常生活の健康管理を相談しながら支援への助言を頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や医療機関と情報交換を密にしており、早期退院に向けたリハビリメニューを組んで頂いたり、退院後の相談できる様な関係作りに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との連絡を密にし、かかりつけ医と連携を図りながら全員で方針を共有している。重度化した場合、終末期の対応は可能な限りホームで対応する事を家族に説明している。医療が必要になった場合、医師・家族含めて話し合いを行い入院の時期を決めている。	契約時に、重度化や終末期の方針について利用者や家族に説明している。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて話し合い、その時の利用者の状態、家族の状況、職員の体制を鑑みながら柔軟に対応している。これまでに、1名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており、急変や事故発生時に冷静に対応できるよう内部研修を実施し、全職員が応急手当や初期対応の訓練をし、今後も定期的実施するようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災報知機・スプリンクラーの設置また外部に通報ベルを取り付け、近隣の協力得られる様お願している。月1回避難訓練を実施しており火災・地震災害・夜間の順に繰り返し行い、消防立ち合いでの避難訓練も実施している。また約5年前より1年に1回地域共同の避難訓練を実施しており、地域全体で非常時の連携体制を整えている。更に警備会社と警備契約を締結し、災害発生時や緊急時には警備会社の協力も得ることができるようになっている。	年1回、消防署の協力を得て地域と合同の避難訓練を実施し、協力体制を築いている。また、毎月自主防災組織による避難訓練を、火災、地震、夜間等、想定を変えながら実施している。外部に通報ベルを設置したり、警備会社との契約等、防犯対策にも取り組んでいる。非常食、飲料水の備蓄も整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者のプライバシーを損ねないように排泄介助や入浴を行っている。又、日頃より利用者を尊重した言葉かけや対応をしており、生活目標にも掲げている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスの在り方を、身体拘束や接遇研修等で学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態合わせ、利用者が自己決定できるような場面作りを行った上で見守りを行いご本人が満足した生活を送れる様支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態・状況に合わせ、利用者の希望を傾聴し、ご本人の要望に寄り添い無理強りする事なく、ご本人が納得した生活を送れる様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度出張美容室を利用し、ご本人の希望を取り入れたカットや顔剃りをして頂いている。衣服等についてもご本人の希望を尊重し、着用して頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をして頂けるような食事作りを心掛けている。また、味・彩り・栄養に配慮しながら旬の物を取り入れ食材の下準備など職員と共に行っている。食事中には落ち着いた音楽を流し、職員も同テーブルにて楽しく食事をして頂いている。	栄養バランスとカロリー計算された配食サービスを利用し、職員も利用者と一緒に同じ食事を食べている。毎月、利用者の希望を聞いて外出に出かけ、ファミリーレストランで食べたい物を選んで食べる食事の時間は、利用者の楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の摂取量や残食量、水分摂取状況等を記録し、栄養摂取に病院より制限のある方は個別の状態に応じた支援をしている。おやつについても栄養バランスを考慮し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者個々の口腔状態を把握し、歯磨き・義歯消毒・うがいを毎食後本人の力に応じた対応しており、口腔内の異常があった場合は、歯科受診を行って早期対応に取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に継続し記録しており排泄の自立に向けて間隔や兆候に合わせて前誘導を実施している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は排泄チェック表から、利用者一人ひとりの排泄パターンや生活習慣を把握し、表情や仕草を観察しながら声掛けや誘導を行っている。夜間帯はそれぞれの希望や状態に合わせて、トイレ誘導したり、ポータブルトイレを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて利用者一人ひとりの排便状況を把握した上で、腹部マッサージや水分補給・消化の良い食事を提供している。また必要に応じ医療機関と連携を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日になっており、利用者の状況・状態に合わせて入浴日でなくても入浴して頂いている。また、拒否がある場合には時間をおいたり気分転換を図る等対応している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して行い、火、木、土曜日の週3回が入浴日となっている。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者職員が一对一で会話し、寛ぎの中から利用者の思いや意向を聞き出す機会となっている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日頃の利用者の就寝までの状況を把握し、安心して就寝ができる様声かけや見守り、環境作りを行っており睡眠時間が短い方や眠れない方については医療機関に相談している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬内容を十分把握して、医師からの処方箋や助言を間違いなく理解した上で、利用者に対応している。また、副作用に関しては速やかに医師に伝え診断を仰いでいる。周辺症状に対して処方された薬については、服薬後の変化等を確認できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々のニーズに応じた取り組みを実施し、何が得意・不得意かを見定めながら、職員が暖かみのあるサポートをし、利用者が楽しんで主体的に活動できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外食は希望を聞き取り、場所を決めている。また、日々の散歩以外でその日の希望に添ってできるだけ支援に努めている。地域での行事等は、地域の方とふれ合う機会も設け、家族と出かけられる様支援している。	毎月1回は外食に出かけ、気分転換を図っている。花見や鯉のぼりドライブ等、季節を感じる事ができる外出の支援に取り組んでいる。家族と一緒に、病院受診、理容室での散髪、外食や自宅への一時帰宅を定期的に楽しんでいる利用者もおられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等不安を抱える原因になるので、お預かりしているが持っている事で安心される方は少額を持って頂いている。以前はショッピング等に取り組んでいたが現在ではお金を使われる利用者おりません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をかけたり支援している。ご家族から手紙が届いた時には代読してお伝えし、ご家族の記念日には手紙を書く準備をするなど個々人に合わせた支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全を第一に考え安心して共有空間を共有できるよう気配り(室温・湿度チェックや採光調節など)し、利用者と共に作ったカレンダーを掲示している。廊下にはレクリエーションで作った折り紙や書道などの作品を掲示している。またリビング横のウッドデッキは全体を緑色に塗り替えし、明るい雰囲気空間になるようにした。	日当たりが良く開放的なリビングルームでは、利用者と職員が体操で身体を動かし、ウッドデッキでは職員が洗濯物を干し、ゆったりとした和やかな雰囲気である。利用者と職員と一緒に制作した作品やカレンダー等を壁面を飾り、アットホームな雰囲気である。また、清掃が行き届き、清潔感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、玄関及びリビングにソファやイス等のくつろげる場所を設け、利用者がお互いに誘い合っていこいの場として活用できる工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や使い慣れた家具類を置き、自己管理できる利用者には冷蔵庫・TV等を居室にて使用し、居心地よくプライベートの時間を過ごせるように工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真や仏壇等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、安心して過ごす事が出来るように配慮している。掃き出し窓からの採光で室内は明るく、洗面台とクローゼットを備えた、居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり身体機能を活かし、自立した生活が楽しく送れる様にその場に目印を掲示するなど環境作りに工夫をしている。		